

プーチンの目指す「国家主権の確立」

朝日新聞論説委員

駒木明義

二〇二四年に迫ったロシア大統領選挙。
電撃発表された首相交代と改憲の提唱に
隠されたプーチン大統領の意図とは？
提出されたばかりの改憲草案に焦点を当て、
その意図と影響を読み解く。

ロシアのプーチン大統領が、自身の任期が終わる二〇二四年を見据えた動きを活発化させている。一月一五日の年次教書演説で憲法を改正する方針をぶち上げ、さらにプーチンが一二年に大統領に復帰してから八年間首相を務めてきた腹心のドミトリー・メドベージェフを解任し、連邦税務局長官のミハイル・ミシュスチンを後任に指名した。

プーチンは演説の五日後、改憲案を下院に提出。有識者らの意見を踏まえて三月二日に示した修正案では、結婚を男女間のものとすることや、「神への信仰」や「祖先の記憶」への言及が加わり、保守色が強まった。

改憲案には、これまで「連統二期」だった大統領任期の上限を「通算二期」とする規定が盛り込まれた。プーチ

ンは二〇〇〇年から連統二期八年務めた後いったん退き、一二年に復帰した。こうした手法を禁じるとともに、プーチンの再復帰の可能性も消えたように見えた。

ところが三月一〇日、世界初の女性宇宙飛行士として知られるワレンチナ・テレシコワ下院議員が突然、プーチンの続投を主張。それを可能とするため、憲法改正を機に大統領経験者の任期はリセットされるという内容が、改憲案に加えられた。プーチンはあと一二年務めることが可能となる（現在の大統領任期は一期六年）。

プーチンが本当に続投するのはわからない。ただレームダック化を防ぐため、さまざまな選択肢を用意しておくという意図はうかがえる。憲法に新たに明記され、内政

こまき あきよし 一九九〇年東京大学卒業、朝日新聞入社。モスクワ特派員（二〇〇五～〇八年）、政治部次長、国際報道部次長などを経て、二〇一七年モスクワ支局長。一七年より現職。共著に「検証日露首脳会談」「プーチンの実像」。

外交の方針決定を担う「国家評議会」の議長に就く可能性も否定できない。

筆者が二月に訪れたベラルーシでは、プーチンが自身の任期中にベラルーシの事実上の併合に踏み切る可能性も、真剣に取りざたされていた。

プーチンと「ロシアの権力」と「国家主権」観

最終的な改憲案は四月二二日に国民投票に付される。プーチンが改憲を表明した際、欧米メディアを中心に「プーチンが権力を維持するための布石として大統領の権限を縮小する」という見方が多かった。しかし実際には、大統領の権限はほとんど減らされていないことは強調しておきたい。首相の任命権を大統領から下院に移すが、候補を提案するのは大統領だ。それに現行憲法でも、エリツィン政権時代に見られたように、下院が首相人事を拒否することで大統領を牽制することは十分可能だ。要は議会の構成次第ということだ。

プーチン色が濃いのが、国際法や国際機関の決定よりも憲法を上位に置くという規定だ。欧州人権裁判所がロシアの人権侵害に賠償金の支払いを命じたり、ハーグの常設仲裁裁判所が事実上国有化された石油会社ユコスの子株主に

巨額の賠償金の支払いを命じたりするケースが続いているが、改憲後は公然と無視するだろう。それが、プーチンにとつての「国家主権の確立」にはかならない。過去二五年ロシアに在住していた者しか大統領候補になれないという新規定も、単に米国に留学経験がある反体制派のアレクセイ・ナバリヌイを選挙から閉め出すというだけではなく、外国の影響力全般を恐れるプーチンの思考の表れだ。公職に就く者に二重国籍を禁じる規定も同根だ。

新閣僚では、国家安全保障会議のメンバーとなる外相、国防相、内相の顔ぶれは変わらなかった。外交、安全保障政策に大きな変化はなさそうだ。

一方で、その他の閣僚はミシウスチン首相を筆頭に、政治色やイデオロギー色が薄く、高い実務能力を買われて登用されたと見られる顔ぶれが目立つ。ドーピング問題の渦中にありながらスポーツ相から副首相に昇進したビタリー・ムトコヤ、超保守的な愛国路線で知られる文化相のウラジーミル・メジンスキーは閣外に去った。

来年予定されている下院選を視野に、年金支給年齢の繰り上げや経済低迷で高まる国民の不満をなだめるのが当面の使命だ。中長期的には、石油、天然ガス依存から脱却できるか。結果を出すことが新内閣には求められている。●